

事務連絡
令和5年6月28日

薬局開設者 殿

富山県厚生部薬事指導課長
(公印省略)

薬局機能情報の報告方法等について（依頼）

日頃より、本県薬務行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、薬局機能情報提供制度につきましては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「法」という。）第8条の2に基づき実施され、本県においても「とやま医療情報ガイド」(<http://www.qq.pref.toyama.jp/>)により公表しているところです。

今般、薬局機能情報サイトの全国統一システムへの移行（令和6年4月予定）に伴い、「とやま医療情報ガイド」の運用方法等が変更になります。変更の概要は下記のとおりとなりますので、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 システム変更スケジュール

令和5年6月30日（金）	現行の「とやま医療情報ガイド」の廃止
令和5年7月～令和6年3月	新「とやま医療情報ガイド」の運用期間
令和6年1月（予定）	G-MIS（報告機能）の運用開始
令和6年4月（予定）	全国統一システム（検索機能）の運用開始

2 薬局機能情報の報告手順等

（1）変更手続き

令和5年7月から運用する新しい「とやま医療情報ガイド」では登録情報の変更等はできません。令和6年1月以降、G-MISの運用が開始されてから、更新申請してください。G-MISでの操作方法等の詳細は別途案内いたします。

なお、新しい「とやま医療情報ガイド」のサイトでは最新情報ではない旨の表示を行う予定です。

（2）薬局機能情報の定期報告

令和5年度の報告からG-MISで行うこととなります。操作方法等の詳細は別途案内いたします。

事務担当 薬事係
TEL 076-444-3234
FAX 076-444-3498